

高齢者の日常生活を支える

「有償サポーター」

に登録しませんか？



東御市では高まる介護需要に対応するべく、「東御市高齢者日常生活サポート事業」を立ち上げました。本事業では、高齢者が住み慣れた東御市で安心して暮らし続けられるように、地域のサポーター（有償）が利用される方のご自宅等に向き、生活上のお手伝いを行う訪問型のサービスです。

活動の内容

○ 活動の例 …

社会福祉協議会によって**マッチング**が行われた利用者宅を訪問し、活動を行います。

生活支援



家事支援



※令和7年度は「生活支援」を中心としたサービスを実施します。



事業の利用者

皆さんに応援
してってもら
っているから、
ここで生活で
きています。

活動時間 及び 謝礼金

- 謝礼額： **350円**（税引き前） / **30分**
- 活動時間：1回 あたり **最大1時間** まで

有償サポーターに登録するには

サポーターの要件（下記）のいずれかを満たす場合、ご登録いただけます。

- (1) **市が実施する介護予防住民指導者養成講座等の修了者**
- (2) **介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）の修了者**
- (3) **訪問介護員養成研修1級過程の修了者**
- (4) **介護福祉士、看護師**等国家資格を保有する者 ほか

詳しくは裏面で♪



事業に関するお問い合わせは…

- 〔事業主体〕 ○ 東御市地域包括支援センター 64-5000
- 〔事業受託者〕 ○ 東御市社会福祉協議会 62-4455

裏面も
ご覧ください

高齢者日常生活サポート事業 有償サポーターに関する の よくある質問

サポーター登録要件の「養成講座」とは何ですか？

①「介護予防住民指導者養成講座」 ②「認知症サポーターステップアップ講座」

これらを修了する、または各資格要件を満たすことで登録していただけます。

- ①の講座では、「訪問にあたっての心構え」や「利用者さんとの関わり方」を学ぶことができますので、安心して活動に取り組むことができます。
また「楽しく学べる講座」のため、サポーター同士のつながりも作ることができます。
- 詳しい講座の開催時期については、お問い合わせください。

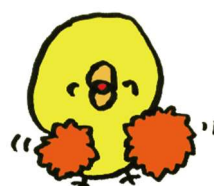
自分に活動ができるのか不安です

- 本事業は、あくまでも利用者のサポートを行う事業です。利用者の要望に耳を傾けながら、本人が自立した生活ができるようにサポーターが応援します。
- 生活上の全ての課題をサポーターが解決する必要はありません。
サポーターの他にも福祉専門職が、利用者の生活を考える体制があります。
- また活動中の事故・怪我に対応できるよう、保険に加入します。

サポーター登録から訪問・活動までの流れ

- ① サポーター要件を満たした上、「サポーター登録申請書」を提出いただきます。
↓ → サポーター登録申請は社会福祉協議会までお願いします。
- ② 利用者の依頼に基づき“活動内容や利用者の情報”をお伝えします。
↓ → 内容を確認いただき、必要に応じて打ち合わせ等を行います。
- ③ 利用者宅へ訪問し、サポート活動を実施します。
↓ → 依頼の内容に合わせて、活動を行います。
- ④ 活動後は利用者から利用料と報告書へのサインをいただきます。
↓ → 利用後にはサポーターの活動記録へ署名をいただきます。
料金はその際にサポーターに渡してください。
- ⑤ 定期的に社会福祉協議会への活動報告・お預かりした利用料の納入をお願いします。
→ 活動の中で気になったことや不安に思っていることは、
専門のコーディネーターが共に考え、解決を目指します♪

その他にも、サポーター同士で情報交換いただける機会を定期的に設けます♪



申し込み・お問い合わせ

- | | | |
|---------|-----------------|---------|
| 〔事業主体〕 | ○ 東御市地域包括支援センター | 64-5000 |
| 〔事業受託者〕 | ○ 東御市社会福祉協議会 | 62-4455 |